

豊田新利根土地改良区 総代選挙のお知らせ

任期満了に伴う豊田新利根土地改良区総代選挙の選挙期日が次のとおり決定しましたのでお知らせします。

総代選挙日 2月26日(月)

選挙区	選挙区域	総代数
第1	立木、大房、押戸、奥山	4人
第2	加納新田、東奥山新田、惣新田、立崎、中谷、福木、羽中	5人
第3	早尾、大平、横須賀、羽根野、上曾根、下曾根、下井、押付新田、中田切	3人
第4	布川	3人
計		15人

立候補届出受付期間

2月19日(月)および20日(火)

午前8時30分～午後5時

立候補届出先

利根町選挙管理委員会(役場3階総務課内)

※立候補届出書類は、利根町選挙管理委員会窓口で配布します。

問い合わせ先

豊田新利根土地改良区 総務課 ☎84-2226

利根町選挙管理委員会 ☎68-2211(内線502)



▲講演する征矢先生

フリフリグッパ体操考案者の征矢英昭先生(筑波大学教授)をお招きして、次の日程で交流会を開催いたします。

日時：2月23日(金)
午前10時～正午
会場：利根町公民館 多目的ホール

話術巧みな征矢先生と、日ごろフリフリを指導してくださる若い先生方を囲む、楽しい講演と運動の集会です。今回は「フリフリグッパ体操」と「スロウエアロビクス」を行います。これらの体操は脳の活性化、そして健康の維持に、若い方から高齢者まで、どなたにもご紹介したい運動です。3会場の運動集会参加者はもちろん、初めての方にもフリフリを理解していただけるいい機会です。広く皆さまのお越しをお待ちしております。

征矢先生来る!

フリフリグッパ体操
地区運動集会

主催 利根フリフリクラブ

フリフリ地区運動集会予定

場所	日程	開催日 (2月6日～3月末日の予定)	時間・持ち物
利根町公民館	第1・3木曜日	3月1日・15日	午前10時～11時
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日	2月6日・20日、3月6日・20日	・参加無料 ・飲み物、 室内運動靴持参
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	2月14日・28日、3月14日・28日	
講師 筑波大学 諏訪部先生・越智先生・福家先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください			
問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291			

男女共同参画ってなあに? Part 48

オリンピックと男女共同参画

日本人が初めてオリンピックに参加したのは、1912年ストックホルム五輪で、この時は男性のみの参加でした。女性では1928年アムステルダム五輪に参加し、800m徒競で銀メダルを獲得した女性初のメダリストでもある、人見絹江選手が初めてです。当時は陸上の女子選手を見ると、「女が走る」と言って罵られた時代であり、女性がスポーツをすることに對する世間の理解はとて乏しかったようです。

近年の日本の女性アスリートが活躍する種目を例にあげてみても、女子マラソンは1984年ロサンゼルス五輪、女子柔道は1988年ソウル五輪(公開種目)、女子サッカーは1996年アトランタ五輪、女子レスリングは2004年アテネ五輪から女性種目が採用されており、男性と比べればいずれの種目も歴史は浅く、取り巻く環境もいまだ脆弱な部分があります。

2016年リオデジャネイロ五輪では、日本選手団は男性174名、女性164名。メダル獲得数も男性23個、女性18個。金メダル数においては男性5個、女性7個という結果で、トップスポーツにおける女性アスリートの活躍は目覚ましいものがあり、男女差はない状況です。

女性アスリートの偉人達が築き上げてきた、女性活躍の次なる舞台「東京オリンピック・パラリンピック」まで1,000日を切りました。どのような活躍を見せてくれるのか、今からとても楽しみです。



とね地域医療講座「いつ呼ぶの? 救急車」



あなたは救急車を呼ぶかどうか迷ったことはありませんか? もし自分や大事な人がけがや病気になったとき、どのようにして病院に運ばれるか知っていますか?

いざというとき、いち早く助けを求めることで救われる命があります。どんなとき、どんなタイミングで救急車を呼べばいいのか、困ったときはどこに相談すればいいのか、医師・救急救命士・保健師が一致団結してあなたの疑問や不安を解決します。

日時 3月1日(木) 午後1時30分～2時30分

場所 利根町国保診療所 2階 健康増進室

講師 利根町国保診療所・筑波大学総合診療科 医師 孫 瑜 先生

共催 稲敷広域消防本部利根消防署 救急隊・利根町保健福祉センター・利根町地域包括支援センター

※参加費無料・事前申し込み不要。

問い合わせ先 利根町国保診療所 ☎68-2231

利根消防署 ☎68-3755



県民交通災害共済の 加入受付開始のお知らせ

平成30年度の「県民交通災害共済」の加入受付を2月1日(木)から開始しました。

県民交通災害共済は、交通事故によりけがをした場合に、治療日数に応じて、見舞金を給付する制度です。

申し込み

対象者：町内に住民登録のある方

共済期間：4月1日～翌年3月31日まで

(中途加入の場合は、申込日の翌日から)

会費(年間)：一般 900円 中学生以下 500円

申し込み方法

申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて役場総務課の窓口にてお申し込みください。

対象となる交通事故

共済期間中に国内の道路上などを運行中の自動車、バイク、自転車などの接触、衝突、転落などの事故に伴う人の死傷(自損事故を含む)

見舞金

- ・事故証明書がある場合：死亡 100万円、
傷害 最大30万円
- ・事故証明書がない場合：最大3万円
- ・身体障害(1級・2級該当)見舞金：50万円

申し込み・問い合わせ先

役場総務課 消防交通係 ☎68-2211(内線501)